

「言語・文学」参照基準作成の為の草案についての参考コメント

2012年1月31日

鳥飼玖美子

p. 1

書記言語だけでなく音声言語に言及することは必要だと考えますが、「他の隣接する芸術ジャンル作品」について、「演劇、映画、漫画、アニメ」などとジャンル名を具体的に挙げるのが妥当かどうかは議論の余地があるように思います。また、言語には「手話言語(sign language)」もあることに言及しなくて良いでしょうか。

p. 2

「コミュニケーション能力」という用語については、英語の場合は余りに安易に使われ過ぎ手垢にまみれているので可能なら避けたいですが、もし使用するなら、以下の定義はしておきたいと考えます。

1) 「コミュニケーション能力(communicative competence)」

言語人類学・社会言語学のハイムズ (Dell Hymes) が「社会における適切な言語使用」を指して使った用語

2) 「コミュニケーション能力」の構成要素は、言語教育分野では **Canale and Swain** による4要素が最も言及されている。

「文法能力」(語彙や形態、構文、センテンス文法などの規則、音韻に関する知識)

「ディスコース能力」(センテンスを超える単位としての談話 (discourse) における結束性／一貫性／論理構成など)

「社会言語学的能力」

「方略能力」

p. 3～4

「翻訳」「通訳」を入れていただけないでしょうか。

海外では既に数十年、日本でもこの10年で「通訳学」「翻訳学」が急速に発達してきていることから、実践だけでなく理論面についても言及していただけたらと願っています。

英語では translation studies が通訳研究を含むこともありますが、interpreting studies を独立した研究分野として扱うことも多くなっています。

また、「翻訳」が文学ないしは言語学の周辺領域として扱われることで良いのか、という問題提起も海外で強くなっています。

なお、海外では通訳者翻訳者の養成は殆どが大学院レベルで理論研究と併せて実施されています。日本でも学部レベルで通訳翻訳コースが設置されている大学は数十校、大学院レベルでは立教、東京外大、神戸市外大、大阪大学、大東文化大、青山学院大学など増えています。

p. 8 「…学習者が媒介者（通訳者、翻訳者）としての能力を発揮…」

外国語が出来れば通訳は出来る、という誤解を生まないよう、表現を工夫していただけると幸いです。「外国語能力」と「通訳翻訳能力」は別なのですが、なかなか理解が深まりません。

p. 11 「評価方法」の項目で、CEFR に触れることが出来ると思います。

各言語で利用可能な参照枠ですので（詳しくは別紙資料を参照）。

p. 12 「購読」

本日の議論で感じましたが、「漫画」を入れる為に「精読」という表現をやめる、というのはいかがなものでしょうか。

言語教育分野では「ボトムアップの〈精読〉」と「トップダウン（の情報処理による）大意把握」の両方が必要だとしていますが、従来の教育が「ボトムアップの〈精読〉」に偏重し過ぎていたという反省から、最近では「トップダウンの〈大意把握〉」を重視する傾向があります。両方とも必要だという議論を入れられないでしょうか。

p. 12 「実習」

「ネイティブスピーカーによる語学の訓練」という記述は必要ですか？

英語の場合は、「国際共通語」という視点から、ネイティブスピーカーを規範とすることやモデルとすることはもはや時代遅れと言えます。日本学術会議「日本の展望—教養教育」でも、ネイティブをモデルとしないこと、は明記しまし

た。この点はネイティブ教師が溢れている英語と他の外国語とでは状況が違うかもしれませんが。

「チューター」一定義がありませんが必要ないですか？

立教では「チューター」は、留学生が論文を書くのを助ける学生アルバイトを指します。

「海外研修」「海外留学」については、既に多くの大学がカリキュラムの一部として実施し単位取得もできるようになっています。しかし成果が上がっているかどうかは別問題ですので、単に現状を肯定するのではなく、問題点を指摘した上で改善策を提言する必要があると思われます。

「論文執筆」

卒論について反対が多いとのことであっても、きちんと書いた方が良いと思います。「参照基準」に書いてあっても大学が実施する義務はないので、「コア」だと判断できることはきちんと書くべきではないでしょうか。

今日の議論で出た、「意見と事実」を分けて書くことなども、ここで入れられるでしょうし、「論理的思考の涵養」は書く事がなければ不可能です。インターネットに溢れている情報をどう選択するかというメディアリテラシーにも関わってくるのだと思います。

p. 13 評価方法

ここでこそ、これまでのような数値（スコア）で結果だけを提示する検定試験から脱却し、「学習者を社会的存在としてみる行動中心主義的な能力記述であるCEFRの応用」を書いたらいかがでしょうか。英語一辺倒ではない「複言語主義(plurilingualism)」についても言及したいものです。

6 教員養成について項目を設けるなら、教科教育法の再検討が必要なこと、言語文学分野の学生が「教育法」（英語なら英語教授法）をきちんと学ぶことを提言したいと思います。

「言語分野」について（林委員）

通訳翻訳も加えていただきたい。

「コミュニケーション論」に関する記述で「言語は情報交換のための相互行為の内部に位置づけられ」という部分は、言語の「導管モデル」と誤解されそうなので、記述に工夫が欲しいと感じました。社会記号論系言語人類学では、「コミュニケーションは、〈今、ここ〉で生起する出来事」という定義をしています。情報交換というよりは「相互行為」を強調できたらと思います。